

事業計画書

2023年度

自 2023年4月 1日

至 2024年3月 31日

1. 法人本部
2. 原町田スクエア
 - パン部門 小麦の家
 - 弁当・喫茶部門 トマトハウス
 - 印刷・陶芸部門 明和荘タイムス
 - 軽作業部門 つみきの庭
3. 就労定着支援事業
4. 町田相談支援センター・ビギン
5. 町田市・町田地域障がい者支援センター
6. グループホームあいむ
7. 訪問看護・野の花ステーション

2023年度法人事業計画

2023年4月は、コミットの始まりである“たまり場”が開始されて40年になります。

2023年度法人目標

一、「原点」に立ち戻り、安心して居られる場所になる！

※今一度、「原点」に立ち戻り、障がいを持った方の目線を大切に事業に取り組む。

一、「不易流行の精神」をもって業務に取り組む

※「不易流行」とは、いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものをも取り入れていくこと。また、新味を求め変化を重ねていく流行性こそが不易の本質であること。

2023年度理事長宣言

一、気持ち良い挨拶を心掛けること

※「挨拶」は親愛や尊敬などの気持ちを示すためのものであり、人と接する場における基本的な礼儀・マナーである。相手と良い関係を築いていくためのきっかけとしても「挨拶」の大切さを認識し、気持ち良い挨拶を実践する。

一、呼称を「〇〇さん」付けに統一すること

※「差別解消」や「ハラスメント」などの視点から、職場環境の中で対利用者・職員はもちろんのこと対本人以外の呼称場面においてもすべての方に對し「さん」付けを徹底する。

2023年度 法人事業計画

I. コミット全職員、利用者に対し定期的に理念の周知を行う場を作ります。

1. 各事業・部門に年1回以上、理事長が直接理念の再確認と実践の振り返りなどを話し合える場を創り、柔軟性や多様性を大切にできる職場環境を目指します。
その為に、4月の初めに、新年度理事長挨拶の場で理事長から理念を基本とした、具体的な要望を提示します。
2. 1.の中で理念に基づき、職員・利用者ともに「働く」という意味を再認識し、生活の豊かさへ繋がるよう、また、社会的責任・地域社会の役割を意識して日々の仕事に従事できるよう意識付けをしていきます。
各事業・部門の職員会議に年1回以上、理事長が参加し職員との意見交換を実施します。

II. 法人や各事業・部門においてSDGsへの意識付や、安定した事業運営の継続を踏まえた取組について検討を始めます。

1. 法人設立の原点である「たまり場」と「働く場」との整合性・融合性をIの理事長の話の中で提起していきます。

もう一度、コメントの成立ちを共有出来るように、“たまり場”誕生40周年の記念日となるこの4月に皆で思い起こします。

また、SDGs、やエシカル等について学習会を企画します。

2. 発展と継続を見据え、世代交代を進めていく意味も込めて、委員会活動の活性化や人選、今後の人事異動の検討を行い、職員全体で当事者意識や経営参加の意識を高めていきます。

III. 畑の活用や畑の具体的な使用方法を検討していきます。

1. 担当者を中心に定期的な検討会を実施し、今後について検討をしていきます。

2. 必要な設備等の整備を検討・実施していきます。

原町田スクエア 2023年度事業計画(案)

～各部門共通～

【就労継続B型】

4つの部門それぞれが特徴ある生産活動の機会を利用目的や体調、その他の状況を考慮し提供する。

【自立訓練(生活訓練)】

生活能力の維持や向上のため必要な作業プログラムの提供、生活に関する相談等必要な支援を行う。

I. 運営方針

- ・職員は互いに認め合い、尊重し合える関係を構築する。また、業務を通じて経験値を積み自己成長ができるよう前向きな姿勢で取り組む。
- ・各部門利用者数目標、生産活動売上目標を具体的に掲げ、その達成に努める。
- ・福祉サービスにおけるニーズを捉え、原町田スクエアが担う役割を検討し、利用者の受け入れを行う。
- ・地域との交流を意識しながら利用者支援を行う。

II. 利用者支援の基本方針

- ・利用者が安心、安定して利用できるよう、作業提供方法・利用時間・日数等を利用者と一緒に検討する。
- ・日々の振り返りや職員会議の中で利用者の状況、支援方法等を共有、検討しサービスを提供していく。
- ・必要に応じてサービス管理責任者を中心に各関係機関やご家族等と連携を図る。
- ・利用者が健康維持を意識できるよう年1回成人健康診査受診を促す。
- ・個人情報については細心の注意を払い、取り扱う。

III. サービス提供体制

- ・計画的に各研修に参加し、スキルアップに努める。また、研修参加後は速やかにその内容を職員間で共有し、日々の支援に活かせるよう努める。
- ・衛生、危機管理に関するマニュアルの確認を年1回各部門で実施する。
- ・作業提供環境の整理整頓を心掛け、管理者及び部門長は定期的な点検を行う。
- ・有給休暇を計画的に取得し、仕事へのモチベーションアップやリフレッシュに繋げる。
- ・職員の役割分担の明確化を図り、業務の効率化、合理化に繋げる。
- ・部門間の連携や協力体制について、具体的にどのようなことができるか検討し、実行していく。

○パン部門

<p>〈事業計画実行方針〉</p> <p>パン作りを通して「働きたい」を支援。自分のペースを大切に活気ある働く場を提供し、喜びある日々を支援する。</p>	
<p>〈サービスについて〉</p> <p>個々に合わせた作業の機会を作り、様々な作業を提供していく。</p>	
<p>〈1日平均利用者数目標〉</p> <p>15人 / 日</p>	<p>～達成の為の取り組み～</p> <p>一人一人に合わせた柔軟なサービスを提供する。</p> <p>毎週水曜日にプログラムを実施する。</p> <p>定期的な新規利用者の獲得に励む。</p>
<p>〈生産活動売上目標〉</p> <p>6,100,000円 / 年</p>	<p>～達成の為の取り組み～</p> <p>客層と時代に合わせたパン販売を検討し、お客様に提供していく。</p> <p>地域のイベントにも参加し、新しい顧客を獲得、認知度を上げる。</p>
<p>〈レクリエーション、ミーティング等 各プログラムの実施について〉</p> <p>毎週水曜日にプログラムを実施し、利用者同士の交流を深める。</p> <p>プログラム内容は工夫を凝らしながら実施する。</p>	

○弁当喫茶部門

<p>〈事業計画実行方針〉</p> <p>作業を「仕事」と位置づけ、利用者・職員共に働くことを大切に活気ある作業中心の働く場を創出する。</p>	
<p>〈サービスについて〉</p> <p>『働くためのステップとしての提供』『居場所として提供』利用者個々に合わせた場所の提供を心掛け、実施していく。</p>	
<p>〈1日平均利用者数目標〉</p> <p>21人 / 日</p>	<p>～達成の為の取り組み～</p> <p>登録日は通所できるよう、日々促す。登録日ではない日でも顔を出せるよう、来やすい環境づくりに努める。</p>
<p>〈生産活動売上目標〉</p> <p>10,800,000円 / 年</p>	<p>～達成の為の取り組み～</p> <p>2022年度に引き続き、営業を行いながら弁当注文数を増やす。</p> <p>学童保育や大口の注文を積極的に受けていく。</p> <p>喫茶の安定した集客を確保する為、SNS等を活用する。</p>
<p>〈レクリエーション、ミーティング等 各プログラムの実施について〉</p> <p>HACCP研修を年2回実施。レクリエーションについては、引き続きメンバーアンケートを行い、年2回以上は実施する。</p>	

○印刷陶芸部門

<p>〈事業計画実行方針〉</p> <p>作業だけでなく、レクリエーション・ミーティング等、多様なプログラムを通じて充実した日中活動の場を提供し、利用する方のペースにも十分配慮し安心して通える場所を目指す。</p>	
<p>〈サービスについて〉</p> <p>利用者か安定して自分らしく働いていくために、個々の状況に合わせて時間や日数などを配慮し、日常的な会話・相談がいつでもできる安心した雰囲気作りを心がけます。また、利用者の希望や目標に近づいてけるように一緒に考えステップアップにつながる支援を行っていきます。</p>	
<p>〈1日平均利用者数目標〉</p> <p>18.5人 / 日</p>	<p>～達成の為の取り組み～</p> <p>不調の時は個々の状況の把握に努めるとともに迅速な対応を行い、欠席時は体調に合わせて振替などを勧めていく。また、魅力あるサービスが提供できるよう職員間で話し合う機会を設けていく。</p>
<p>〈生産活動売上目標〉</p> <p>2,500,000円 / 年</p>	<p>～達成の為の取り組み～</p> <p>販路拡大の一環としてより多くの方々に明和荘の商品を知っていただける様チラシ配りやSNS・ネット通販などで発信し、地域イベントにも積極的に参加をしていく。また、商品開発や商品の見直しなど利用者と共に考える場を作っていく。</p>
<p>〈レクリエーション、ミーティング等 各プログラムの実施について〉</p> <p>別紙参照</p>	

○軽作業部門

<p>〈事業計画実行方針〉</p> <p>体調の安定継続を図るため、生活リズムを整え、短時間からでもそれぞれのペースで無理なく通える場の提供を行う。</p>	
<p>〈サービスについて〉</p> <p>週1回1時間から利用可能。オルゴールの音楽を聴きながら、洗濯済みのユニフォームを干す作業や、座って出来る軽作業を「ゆっくり・すこしずつ」行う。</p>	
<p>〈1日平均利用者数目標〉</p> <p>6人 / 日</p>	<p>～達成の為の取り組み～</p> <p>利用者が安心して会話や相談が出来る、温かい雰囲気づくりを心掛ける。</p> <p>通所の曜日や時間は、利用者の希望に柔軟に対応する。</p>
<p>〈生産活動売上目標〉</p> <p>638,000円 / 年</p>	<p>～達成の為の取り組み～</p> <p>利用者と職員が協働して、丁寧に作業を行う。</p>
<p>〈レクリエーション、ミーティング等 各プログラムの実施について〉</p> <p>洗濯物を干す作業がない日にレクリエーションを開催し、通所日ではない利用者への参加を促す。</p>	

2023年度 印刷・陶芸部門 明和荘タイムス 年間スケジュール

月	作業	全体ミーティング	全体プログラム	地域交流・調理	その他
4	ポスティング	2023年度 事業計画	花見	市販売	
5			バスレク	市販売 (会館前販売)	
6	農伝	健康指導 (熱中症・食中 毒)	午後レク	市販売 調理	衛生・危機管理 マニュアル確認
7	ポスティング		ボウリング	市販売 調理 (会館前販売)	
8	陶芸教室	上期振り返り	大掃除 納涼会	市販売	
9	農伝		午後レク	市販売 調理	
10			カラオケ	市販売 調理 (会館前販売)	
11	農伝 ポスティング	健康指導 (ノロウイルス・ インフルエンザ)	映画鑑賞会	市販売 調理	衛生・危機管理 マニュアル確認
12			大掃除 忘年会	会館前販売 市販売	
1	ポスティング	2023年度 振り返り	新年会	市販売 調理	午後閉所
2			節分	市販売	午後閉所
3	農伝	2024年度 書類作成	企画レク	市販売	

※スケジュールは、状況により変更されることもあります。

※午後レクは予定された月以外でも状況に合わせて行う予定です。

※市販売以外の外部販売にも状況に応じて参加を検討していきます。

※午後閉所は不定期で行います。

※特別開所等については日程が決まり次第報告します。

2023 年就労支援事業 事業計画 (案)

就労支援

1. 利用者について

- ・原町田スクエアの各部門で就労を希望した利用者について、定期面接や作業を通して就労に向けて必要なスキルを身に付ける支援を行う。
- ・就労活動においては、個別に企業見学・企業実習・採用面接の同行等、それぞれの段階に応じた支援を行い、年間 1 名以上就労につなげる。

2. サービスについて

- ・就労に必要な情報や知識を身に付けるために、月に一回（第四水曜の午後）就労希望者向けに就労支援プログラムを実施する。また、当日参加が難しい利用者には可能な限り個別対応も行う。
- ・定着支援で実施する交流会の情報を提供し、就労者との交流の場を提供する。
- ・公共職業安定所・地域障害者職業センター・就労生活支援センターと連携した支援を行う。
- ・個別に合わせた、企業見学や実習の情報提供を行う。
- ・実習先の開拓や、企業見学が実施出来る様、企業と顔の見える関係を維持していく。

3. サービス提供体制について

- ・就労希望者のモニタリング同席以外にも定期面接を行い、各部門の職員と連携して就労に向けた支援を行う。
- ・就労希望者の作業能力をアセスメントする為、各部門の作業場面の職員から聞き取りを行い、可能な時には作業に参加する。
- ・就労支援に必要な研修等の情報が入り次第、参加可能なものは参加する。

定着支援

1. 利用者について

- ・原町田スクエアの各事業を利用して就職をした利用者について、個別支援計画に基づき、月一回の定期面接の他、企業訪問・面談や電話相談、又は ICT を通じて就業生活の安定を図り希望する生活の実現へ向けた支援を行う。
- ・就労定着支援事業利用終了後も変わらぬ支援が受けられるよう、各自治体の就労生活支援センター等と連携を行う。

2. サービスについて

- ・定期的に就職先企業に対し、支援報告書の内容を共有し職場環境の安定と対人関係における調整についてアドバイスをを行う。
- ・多様に変化するライフサイクルに対応できるように、就業生活のみならず、生活全般についての相談・支援を行い、必要であれば積極的に他機関と連携を行う。
- ・定着支援利用者と定着支援の卒業生を対象に交流会を年 1 回程度開催し、息抜きの場をつくる。

3. サービス提供体制について

- ・就労支援と定着支援の職員が兼務することで、日中活動利用時の様子をその後の就業生活に活かし支援を行う。
- ・就業生活支援センターが開催する研修会や、その他の研修会・連絡会に参加をすることで新しい情報を取り入れ、支援に活かす。
- ・就労定着支援事業を通して学んだ就職への課題を、就職を目指す日中活動利用者の支援に繋げる。

2023 年度

町田相談支援センタービギン 事業計画

福祉サービスを使いたいと考えている人は年々増えているように思う。それは、家族の高齢化に伴い支援が難しくなることや、自身の高齢化に伴い、支援が必要になることもある。また、事業所側もインターネットを使った広告や、オフィスの様な内装にすることで利用者が通いやすい雰囲気を作っていることも要因の一つだろう。しかし、福祉サービスは税金を使った公的な支援であるがゆえにルールも細かく、利用期間の制限や支援内容の制限など、利用者の希望に沿う形で提供できないことが多い。計画相談支援として、適切な福祉サービスの知識を提供するとともに、その場限りでない支援の形が必要であると強く感じている。

2023 年度の目標

1 利用者の希望される生活の実現に向けた相談支援の充実
<ul style="list-style-type: none">・個々のアセスメントを丁寧に行い、希望する福祉サービスが適切であるか、将来の生活をイメージできるものかを利用者と一緒に考える。・業務の効率化を進める。・モニタリング時期にズレが生じない様、情報の管理、台帳の整備を行う。(前期・後期各1回)・計画相談ビギンとしての役割・方向性について職員間で確認しながら支援を行う。・専用書式を用いて情報共有を行い、緊急時の対応に備える。
2 計画相談支援
契約者 年間 180 人 <ul style="list-style-type: none">・モニタリングの機会を活用し、支援の定着に向けた意識を持つ。・利用者のニーズや生活状況の変化に合わせたサービス利用等の調整、確認、共有を丁寧に行い、相互理解を進める。・サービス提供が行われている現場でのご様子を把握し、各事業所、関係機関等との情報の共有、連携を図り支援内容に反映する。・日常的な情報を日ごろから共有し、支援に活かしていく。・感染症防止の為、状況を見ながら適切な対応をその都度検討する。・虐待防止への意識を持ち、個々の環境に応じたリスクを考える。
3 地域移行・地域定着支援
地域移行支援 年間 3 件
地域定着支援 年間 2 件 <ul style="list-style-type: none">・長期入院の方、地域生活に不安を持っている方が安心して生活を送ることができるようにご本人、ご家族、関係機関と連携を行いながら準備していく。・複数の職員で支援できる体制を作る。

2023 年度

町田市 町田地域障がい者支援センター 事業計画

「8050 問題」という言葉が注目を浴びるようになり、数年で「9060 問題」という言葉が誕生した。多問題家族を支えるために高齢者支援センターを始め、障がい者支援とは直接関わりがなかった支援機関と連絡することが多くなったが、その都度、障がい者支援への理解の難しさを感じている。特に医療・介護・福祉の溝は深く、壁が高い。同じ対人支援でありながら連絡調整だけで疲労を感じてしまうことも多い。特に高齢の家族が抱える心配や不安を直接聞き取る介護保険関係者とは「なぜ、これほどまでに理解されないのか」と憤りを感じることもある。せめて利用者には負荷がかからない様、気を付けてはいるが、どうしたら同じ支援者同士、同じ方向を向けるのか日々試行錯誤している。

2023 年度の目標

<p>①障がい等全般に係る相談支援業務</p>
<p><u>ケースワーク</u></p> <ul style="list-style-type: none">・障害福祉サービスについて、案内や手続きが滞りなく行われる様、福祉制度に関する知識の向上、情報の共有に努める。・定期ミーティングだけではなく、職員同士で日々声を掛け合い、情報共有を意識していく。 <p><u>認定調査</u></p> <ul style="list-style-type: none">・サービスの利用状況について確認を行い、支給量について利用者個々の希望だけでなく計画相談事業所や担当のケースワーカーとの情報共有を元に妥当性を確認していく。
<p>②関係機関等とのネットワーク構築業務</p>
<ul style="list-style-type: none">・チームアプローチの視点に立ちつつも、中立な立場で制度理解を求め関係を構築していく。・相互理解を進めるため、地域連携会議や研修等に積極的に参加をする。・地域のネットワーク作りを継続する。
<p>③行政に関する業務</p>
<ul style="list-style-type: none">・業務手順書をもとに、誤りの無いよう各手続き、受付を行う。不明瞭なことはその都度障がい福祉課担当係に確認する。・月 1 回の進捗確認会議を行い、手続が滞らないようにする。・個人情報の安全管理に努め、適切な取り扱いを徹底する。・手続きに限らず障害福祉サービスの知識を深めるために、積極的に研修等に参加しその共有を図る。

社会福祉法人コメット 研修計画

実際に従事した期間	権利擁護	身体拘束防 止 虐待防止	感染症	相談支援 従事者	メンタル サポート	内部研修	その他
1年	○	○	○			○	事業所が必要と認められる 研修は管理者判断とする
2年～3年		○	○	○※1		○	
4年～5年		○	○		○	○	
5年以上	○	○	○			○	
10年以上		○	○		○	○	

※1 5年ごとの更新の為、現任者研修へ参加する。

原町田スクエア 研修計画

対象職員	精神保健福 祉基礎研修	就労支援 基礎研修	対人支援 基礎研修	依存症研修	工賃アップ セミナー	アウトリーチ 支援研修	マネジメント 研修
新人職員	○	○					
一般職員			○	○			
作業主任				○	○		
部門長						○	○
管理者						○	○

※専門職としてのスキル向上のための研修にその都度参加するものとする。

町田相談支援センター・ビギン研修計画

実際に従事した期間	成年後見	差別解消	青年期 ひきこもり	アサー ション	マネジメント	アディクシ ョン	スーパー バイス	OJT
1年		○		○				
2年～3年	○			○			○	
4年～5年		○	○			○	○	○
5年以上	○			○	○			○
10年以上					○		○	○

※1 5年ごとの更新の為、現任者研修へ参加する。

・専門職としてのスキル向上のための研修にその都度参加することとする。
(認定精神保健福祉士、認定社会福祉士研修等)

・民間地域団体等の研修については管理者が認めたものとする。

・上記計画は目安とし、内容によって参加を検討するものとする。

2023年度 あいむ事業計画案（共同生活援助）

I 利用者について	1 共同生活援助(グループホーム)
	個々の主体性や距離感を意識しながら信頼関係が築けるコミュニケーションに心がける。
II サービスについて	2 各関係機関、親族との連携
	① 利用者の個人情報保護や同意の有無に細心の注意を払い、必要に応じて関係機関や親族と連携を行う。 ② 空室情報等を(社福)コメットや町田市障がい者支援センター等へ提供し、スムーズな入居を意識する。
III サービス提供体制について	1 生活支援
	あいむのサービス提供(支援)を念頭に置きながら、利用者ニーズを丁寧に聞き取り、生活支援を行う。
	2 個別支援計画の作成
	① 利用者の地域生活の維持と発展を意識し無理のない個別支援計画を作成する。 ② 普段の生活の中でも個別支援計画を意識した声かけを行う。
	3 職員と利用者間での連絡・報告・確認
IV 情報提供	① 利用者ミーティングでは法人やあいむからの情報提供や連絡事項の確認、利用者ニーズの聞き取り等を行う。 ② 利用者ミーティングや日常的な連絡・情報提供の場面では、わかりやすい資料作りや説明を意識する。
	4 行事計画の作成と計画の実施(レクリエーション他)
	アンケートや普段のやり取りの中で利用者ニーズを聞き取り、行事計画を検討し実施していく。
	5 防災意識の維持
	① 災害時に速やかに対処できるように、防災訓練、設備・備蓄点検を実施する。 ② 各居室の防火・防災点検を安全衛生確認日に行い、防災意識を促す声かけを行う。 ③ BCP計画の精査を行い、不備や改善点があれば随時変更を行う。(第三者評価指摘)
III サービス提供体制について	1 定期的な安全衛生確認日の実施
	① 安全衛生確認後、申し送りシートを作成し、清掃に入る際の同意を得る。 ② 共同生活の場として居室の安全・衛生を維持して行く為に必要な指導・提案を行う。
	2 あいむ関係者との連携(法人職員・大家さん)
	① 必要に応じて、あいむ関係者と利用者状況の確認や支援内容について意見交換を行う。 ② 拡大あいむ会議の是非やその目的、開催方法について検討する。 ③ 書式様式の見直しや中長期計画の検討を開始する。(第三者評価指摘)
III サービス提供体制について	3 職員の専門性の向上・心身の健康維持
	① 法人内部研修、外部研修、事業説明会等に必要に応じて参加する。 ② 連絡会(ホーム連・凸凹会議)に参加しグループホーム関連の情報収集を行う。 ③ 心身の健康維持が業務の質の向上に繋がるため、計画的に有給休暇を所得する。
	4 利用者の健康維持
	① 訪問看護(野の花ステーション等)と連携し利用者の健康状態の把握し、指導・提案を行う。 ② 利用者自身にも健康を意識して頂くために、年1回の健診受診を促し、必要な対応を行う。 ③ 食中毒やインフルエンザ、コロナウィルス等、時期に合わせた注意喚起を行う。
IV 情報提供	5 情報提供・地域資源の活用
	① 地域資源を知ること、活用することを意識した全体レクの企画や情報提供・声かけを行う。 ② 将来を見据えた地域生活の維持と発展に、必要なスキルをレクチャーする。

令和5年度（2023年）
訪問看護 野の花ステーション事業計画

昨年度は、利用終了者が9名（内訳として高齢者施設移行2名、訪問看護ステーション移行/緊急対応可3名、他市グループホーム移行1名、その他/入院、家族による介護へ移行、電話連絡対応1回/月3名）に対し、新規受入れが5名と終了者を下回り目標訪問件数には及ばない結果となった。今年度は、目標値をより具体的にし職員協働のもと目標を達成していきたい。

また、管理者交代に伴い業務の在り方を再構築すべきことが明確となった。職員（常勤換算3.7名）が発揮できる最大限の力を引き出せるよう努めていきたい。

1. 経営の安定化を図る

①訪問件数、収入の目標（ ）内昨年度、実績見込み

訪問件数：月260件（233件） 年間：3120件（2796件）

収入：月234万円（209.7万円） 年間：2808万円（2516.4万円）

②入院やキャンセル、営業日の少ない月（1,2月、夏季休業など）があり、訪問件数が変動する為、新規依頼は受けていく。

③ご利用者の体調や環境等の変化に伴い、訪問増回等、関係機関と連携を図りながら臨機応変に対応。

④業務の見直しや物品管理等、経営を意識した仕組みづくり。

2. 利用者への質の高い看護の提供

①ご利用者主体を基本とし、心に寄り添った看護の提供。

②関係機関との連携を図りながら、ご利用者が地域で安心して暮らせるよう支援。

③日々の看護実践を振り返りながら、より良い看護を提供する機会の構築。

職員会議時の情報共有や担当者会議等の参加

④安心安全な看護サービスの提供。

看護手順の見直しや危機管理対策、BCP策定等

3. 職員の専門性と満足度の向上

①研修参加や定期購読専門誌等による知識や技術、意識の向上。

②カンファレンス等の充実。

③訪問を1人で抱え込まないような仕組みづくり。